

おおの

議会だより

No. 140

平成15年10月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市議会ホームページを充実

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

大野市議会ホームページ
議会事務局議事調査係 03/08/27

○市議会情報
○議長・副議長
○議会構成
○議員情報
○大野市議会だより（バックナンバー）
○議会の仕組み
○議長交際費の使い道
○本会議会議録の検索
○請願・陳情の提出方法
○本会議の傍聴方法

（主な内容）
○本会議の会議録の検索ができます。
○議会の日程や一般質問の日程がわかります。
○議員の所属委員会などがわかります。
○議会傍聴や請願・陳情の提出方法がわかります。
○議員の紹介をしています。

第328回 9月定例会 和泉村との合併協議会設置議案を可決

＝平成14年度決算認定2件は継続審査＝

第三二八回定例会市議会は九月十一日に開会され、理事者提出の議案十四件と議員提出の市会案三件を審議しました。

初日は、会期を二十五日までの十五日間と定め、平成十五年の一般会計補正予算案をはじめとする十議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十六日には一般質問が行われ、

兼井 大（新政会） 松原啓治（清和会）

浦井智治（日本共産党） 畑中章男（新政会）

山本鐵夫（清和会） の五議員が、

十七日には、

松田信子（新政会） 宮澤秀樹（清和会）

榮 正夫（日本共産党） 藤堂勝義（公明党）

米村輝子（無党派） の五議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問最終後、決算特別委員会の設置と委員の選任が行われました。引き続き請願・陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十五日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われました。議案八件はいずれも原案のとおり可決され、決算認定議案二件は休会中の継続審査と決しました。

続いて市会案三件の採決が行われ、いずれも意見書を政府関係機関等に提出することに決しました。

また、人事に関する追加議案二件が上程され、いずれも原案のとおり同意されました。

その後、「大野市・和泉村合併協議会の設置について」の議案とその設置に伴う補正予算案の二件が上程され、市町村合併対策特別委員会で審査の後、賛成多数で可決されて、閉会しました。

皆さんから提出された請願・陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○教育問題について

・市独自の教育案

問 大野市として独自の教育案を考えているか。

答 大野型教育方法について教育委員会においても、小中学生の学力の低下に強い危機感を持ち、学校教育の重点課題として学力の充実を掲げて、読み・書き・計算を核とした基礎の確かな学力の育成に努力してきた。

また独自に平成十年から学力検討委員会を立ち上げて、教育委員会と現場の教員がタイアップして学力の低下を防ぎ、いかに学力を向上させるかについて真剣に議論を重ねてきた。

その結果に基づき、児童生徒の学力把握や基礎力向上のための基礎テストの実施、学力につ

いての研修などをこれまで行ってきた。

またティームティーチングや少人数指導などの指導法の改善についても積極的に取り組み、児童・生徒一人ひとりにきめ細かな指導を行い、つまづきを早期に発見し、学力を確実に伸ばすように取り組んでいる。

さらに各学校では、独自に夏休みや冬休みに弱点克服のための個別指導を実施したり、補充学習を今まで以上に時間を増やして取り組んでいるほか、幼・保・小・中の連携を進める中で、学習に必要な基本的しつけについて共通理解を図るよう努力している。

このような取り組みを継続発展させることにより、日ごろの教育活動の質を高め、着実に児童生徒の学力向上を図っていききたい。

・食農教育について

問 食農教育を進め、地産地消運動を実施する上で、行政・学校・地域・生産者等の連携をどのようにしているのか。

答 地場農産物給食支援事業は三力年を経て、昨年度をもって終了した。

本年度は、本市としての今後の取り組みを、農政課と学校教育課で検討している。

また事業を円滑に進めるための意思疎通を図るために、大野

市学校調理師研修会において、奥越農林総合事務所や農政課も出席し、「地場産物の活用と今後の対策」について意見交換を行った。

そこでは、地元農産物を学校給食に取り入れるメリットについて、意欲的に話し合いをすることができた。

今後は奥越農林総合事務所と連携し、農政課・学校教育課・学校関係者・地元農家等との連絡会議を立ち上げ、これからの取り組みについて検討していく予定である。

・奥越地区の県立養護学校

問 奥越地区における県立養護学校の開校はいづごろか。

答 現在、大野市から丸岡町の嶺北養護学校や福井市内の特殊教育諸学校などへ三十三人の児童生徒が通学し、勉学に励んでいる。

本市としても、ぜひ奥越に養護学校を建設してもらいたいとの考えから、七年度より毎年、奥越地区での設置について地元県会議員をはじめ、大野・勝山地区広域行政事務組合を通じて県に強く要望している。

県は、十三年度に奥越地区における新設養護学校の在り方について、「(仮称)奥越地区養護学校基本構想策定委員会」を構築して、新設する養護学校の基本構想の策定を行っている。

また十四年三月に策定した福井県教育振興ビジョンにおいても、特殊教育の具体的な取り組みとして、奥越地区について養護学校の新設を検討することになっていく。

このような県の情勢も見ながら、一日も早い養護学校の設置を、県に強く要望していきたいと考えている。

○補助金・助成金について

問 厳しい財政状況等を踏まえ効果的な補助となるよう、補助・助成金を見直せないか。

答 市は公益上必要がある場合に補助を行っている、個人に対する補助、各種団体の運営や通常の活動経費に対する補助、団体が行う臨時的な事業に対する

補助などがある。これまで補助金合理化検討委員会でも補助金の効果や、必要性の観点から見直しを行うとともに当初予算編成時においても個々に検討を行っている。

しかし、財政状況が厳しさを増す中で、補助金の見直しについては、一律削減などの手法では限界があり、事務事業評価により事業そのものを見直したり全補助事業を一度ゼロにして、改めて一から見直しを行うなどの検討が必要である。

今年度、福井大学との連携事業の一環として、本市にふさわしい行政評価システムの導入に向け、調査委員会を設置し、検討を行っている、平成十七年度から全会計・全事務事業を対象にこのシステムを本格導入し、その評価結果は十八年度当初予算に反映する予定である。

審議日程

- 11日 本会議 (会期の決定、議案上程・提案理由の説明)
- 12日～15日 休会
- 16日 本会議 (一般質問)
- 17日 本会議 (一般質問、決算特別委員会の設置・委員の選任、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 18日 常任委員会 (産経建設・民生環境)
- 19日 常任委員会 (総務文教)
- 20日～21日 休会
- 22日 特別委員会 (総合交通対策・市町村合併対策)
- 23日 休会
- 24日 常任委員会 (民生環境)
- 25日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、市会案上程・採決、追加議案上程・採決)
選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
特別委員会 (市町村合併対策)

○農業問題について

・サトイモに次ぐ特産品の開発

問 サトイモに次ぐ特産品の開発を考える時期にきていると思うがどうか。

答 新たな特産品を開発するためには、大野の気候風土にあった作物、また農繁期以外に栽培できる作物など諸条件にあった作物である必要がある。

またこれまでの農薬や化学肥料に頼っていた栽培方法を改めて、たい肥を施用し減農薬と減化学肥料栽培を行い、消費者が求める安全で安心できる新たな農産物の産地づくりが重要である

ると考えている。

一方、農業者の高齢化が進んでいる現在、女性や高齢者でも栽培・集出荷ができ、農家所得の確保を図るために収益性の高い作物を作る必要がある。

また県内をはじめとして中京圏などを視野に入れて、市場ニーズの把握や流通体制の整備など検討しなければならぬ課題もたくさんある。

今後、本市の気候風土を生かした農産物の産地化を図るため、栽培技術について専門的知識を持つ奥越農林総合事務所やテラル越前農業協同組合と協力して、特産品づくりに取り組んでいきたいと考えている。

・米政策改革大綱

問 国の「米政策改革大綱」で

いう米作りのあるべき姿とは具体的にどのような姿をいうのか聞きたい。

答 米作りの本来の姿は、効率的かつ安定的な経営体売れる米づくりを行うことを基本として、多様な消費者の需要にこたえ、安定的供給が行われる消費者・市場重視の考え方に立ち、需要に即した米づくりの推進を通して水田農業経営の安定と発展を図ることである。

本年七月に決定された米政策改革基本要綱では、米づくりの本来あるべき姿について、生産構造、需給調整システム、集荷・流通の三点が述べられている。

・イノシシ等被害の防御対策
問 イノシシ等による被害の防御対策として、電気防御柵工事

の助成やおりの設置等、臨機応変な措置・対応を聞きたい。

答 近年、カラスやイノシシ等の鳥獣による農作物の被害は増加傾向にある。本年度も、阪谷地区や下庄地区などではかなりの被害が出ている。

こうしたことから、本市においては、集落の代表者から捕獲の要請があつて、防御対策によっても被害が防止できないと認められる場合には、有害鳥獣捕獲許可証を発行し、福井県猟友会大野支部に捕獲をお願いしている。本年度は、既に九回の許可証を発行し、人や農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲に当たっている。

今後も狩猟期間における個体の削減調整や鳥獣保護区・休猟区域の見直しなどについて、他市町村と連携しながら、引き続き県に働き掛けるとともに、爆音機・わな・おりなど備品の増強等を検討し、鳥獣害防止対策を継続的に進め、農作物の被害防止に努めていきたい。

○水資源事業について

答 水資源対策については、平成十三・十四年度の二カ年にわたり地下水総合調査を実施し、議員各位にその結果概要を報告した。

また市民に対しても、そのダイジェスト版の冊子を全戸に配布した。

この調査内容を基礎資料として、今後、大野市の地下水をどのように保全・利用していくべきかを定める地下水管理計画を策定することになるが、その過程において、行政施策の整合性や地下水管理基準の設定、管理体制について検討していく必要がある。

特に今後は地下水管理体制を強化するために、関係機関等との連携や情報の共有化などが必要不可欠であると考えている。今回の調査結果によって、いくつかの行政施策の課題が提示された。

これをもとに地下水管理の方向性を考えた場合、地下水のかん養と流出抑制の二つが、大きな課題である。

まずは、地下水管理計画を策定することが急務であるため、当面はこれに取り組みたい。

今後、地下水管理計画が策定された段階で、必要性のある事業については、順次具体化に向けて検討していきたいと考えている。

議案の審議結果 9月定例会		
議案	件名	結果
55	平成15年度大野市一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
56	平成15年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
57	平成15年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
58	平成15年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
59	平成15年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
60	平成15年度大野市水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決
61	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
62	大野市道路線の認定について	原案可決
63	平成14年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
64	平成14年度大野市水道事業会計の決算認定について	継続審査
65	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
66	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
67	大野市・和泉村合併協議会の設置について	原案可決
68	平成15年度大野市一般会計補正予算(第3号)案	原案可決
市会案	件名	結果
6	安定した公的年金制度の確立を求める意見書	原案可決
7	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
8	適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書	原案可決
8月臨時会		
53	富田小学校校舎改築管理棟・建築本体工事請負契約の締結について	原案可決
54	専決処分承認を求めることについて(平成15年度大野市水道事業会計補正予算(第1号))	承認

○新エネルギーの活用
について

問 現在の新エネルギー活用の取り組みと、補助体制について聞きたい。

答 新エネルギーは地球に優しいエネルギーであり、現在広く利用され始めているものには、太陽光発電や太陽熱利用、風力発電、クリーンエネルギー自動車などが挙げられる。

市では、平成十四年度から太陽光発電等住宅設備設置促進事業と低公害車普及促進事業に取り組んでいる。
太陽光発電等住宅設備設置促進事業は、住宅用の太陽光発電設備または太陽熱温水設備を設置する市民に対して、太陽光発電設備は六十万円、太陽熱温水設備は三十万円を上限として補

助を行うものである。

補助実績は、太陽光発電設備は、十四年度で四件、十五年度では現時点で八件の申し込みがあるが、太陽熱温水設備はゼロとなっている。

低公害車普及促進事業は、市内で電気自動車またはハイブリッド車を購入した市民や市内の事業者に対し、一台当たり二十万円の補助を行うもので、補助実績は、ハイブリッド車が十四年度で五台、十五年度は現在三台となっている。

低公害車購入に対する助成はこれまで市の単独事業であったが、本年十月から県の補助制度が新たに加わった。
今後車種の増加やモデルチェンジにより需要の増加が予想されることから、補助台数の見直しを検討している。
今後新エネルギーを活用する事業を通して、環境問題に対

選挙管理委員会委員・補充員を選挙

10月9日で任期満了となる選挙管理委員会委員と補充員の選挙が行われ、次の方々が当選されました。

○選挙管理委員

三浦 宗雄氏 (74歳 弥生町)
北山由美子氏 (65歳 牛ヶ原)
皆川 英樹氏 (69歳 下 据
櫻田 達夫氏 (71歳 山)

○補充員

常脇 智子氏 (62歳 西 市)
常見 正木氏 (72歳 打 市)
松田 範子氏 (61歳 千 歳
木下 数照氏 (74歳 高砂町)

※選挙管理委員会委員と補充員は、地方自治法により議会で選挙することと定められています。

する市民の意識の高揚と、地球温暖化防止対策への取り組みを充実していきたい。

○個人情報の保護について

・技術的アクセス制限

問 公開すべきでない情報を保護するための、技術的なアクセス制限はどうしているのか。

答 本市の主要な電子情報である「住民基本台帳データ」については、民間の業者に委託して運用している。市と事業者の間は専用の回線を用い、外部からはアクセスできないシステムをとり、また事業者との契約では、守秘義務を明記している。
端末の使用は、担当職員ごとに割り振られたパスワードからアクセスすることとしている。
「職員の人事・給与データ」についても住民基本台帳データと同様のシステムをとり、厳重な管理を行っている。
庁内イントラネットについては、独自のサーバーで管理しているが、基本的には職員録や区長名簿など共有データを掲載しているため、庁内ランに接続したパソコンからは職員ならだれでもアクセスできるという仕組みになっている。

・セキユリティ教育

問 情報保護のためのセキユリティ教育を行っているのか。

答 どんなに堅牢(けんろう)なセキユリティ対策を講じても、それを実行するのは人である職員であるため、基本的に職員のセキユリティ教育は重要である。

このため、八月二十五日に大野市情報セキユリティ委員会を設置し、今後情報セキユリティに対する基本的方針や対策基準を定めていくこととした。

九月十日には、部・課長や文書取扱責任者等を対象に情報セキユリティ研修会を開催した。

今後、総合行政ネットワーク「エルジーワン」の導入などますます電子情報が増えていく中で、情報セキユリティ対策の推進とともに、職員の意識を常に一定に保っていくことが重要であり、そのような認識のもとで教育を進めていきたい。

○大野・和泉の合併について

問 市長は「市町村合併は避けられない重要な課題である」としているが、具体的に何をもってそう認識しているのか。

答 昨今の交通・情報通信手段の発達により、生活圏の拡大や地域間の交流が進む一方、少子・

請願・陳情の処理結果

番号	件名	提出者	結果
請願1号	安定した公的年金制度の確立を求める請願書	福井県厚生年金受給者協会大野支部長 宇野昭治	採 択
陳情5号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合大野支部支部長 廣田知之	採 択
陳情6号	適正規模の少人数学級実現等を求める陳情書	福井県教職員組合大野支部支部長 廣田知之	採 択
陳情7号	市公共下水道第二期事業の延期についての陳情書	大野第6地区区長会 会長 瀬川順男 外3人	不採択
継続分陳情4号	高齢者生活支援ハウス建設についての陳情書	社会福祉法人光明寺福祉会理事長 一乗公博	不採択

高齢社会の進行や環境問題など、単独の市町村では対応が困難な行政課題が増えているほか、長引く経済不況等により、国・地方ともに財政状況は極めて厳しいものとなっている。

また地方分権の進展に対応できる自主・自立の自治体運営を目指して、地方の力量が問われている状況にある。

こうしたことから市町村合併は、今日の地方自治体を取り巻く諸課題解決のための有効な手段の一つであるとともに、これまでのまちづくりを原点からとらえ直す好機であり、避けて通れない緊要の課題と考えている。

○要介護認定者に対する障害者控除対象者認定書について

問 申請の有無にかかわらず、認定書を対象者に送付すべきだと考えるがどうか。

答 六十五歳以上の高齢者については、所得税法および地方税法の規定により、「身体障害者手帳の交付を受けている者」等のほか「障害者又は特別障害者に準ずる者」として、福祉事務所長の認定を受けている人が、税法上の障害者または特別障害者控除の対象者とされている。本市においては従前から、寝たきりの高齢者を税法上の扶養親族として申告している人から申請があった場合には、特別障害者として福祉事務所長の障害者控除対象者認定書を交付している。

第327回 8月臨時会
8月20日、第327回臨時市議会が開かれ、「富田小学校校舎改築管理棟・建築本体工事請負契約の締結について」「専決処分承認を求めることについて（平成15年度大野市水道事業会計補正予算（第1号））」の2議案を可決・承認しました。

また、介護保険制度の要介護度一から五までに認定された人を扶養親族として申請した場合についても、認定調査票や主治医の意見書に記載されている障害者老人自立度や痴呆（ほう）性老人自立度などを個別に判断した上で、知的障害者福祉法や身体障害者福祉法に規定する「障害者又は特別障害者に準ずる者」と認められれば、障害者または特別障害者控除対象者認定書を交付している。

この制度の広報については、介護保険認定結果通知書を送送する際に、所得税および住民税の申告において障害者控除や特別障害者控除が受けられる場合があるという内容などを記載したお知らせを平成十四年四月から送付しているほか、十五年五月の広報「おおの」にも掲載している。

さらに所得税の申告時には、介護保険サービス受給者全員へ送付する広報紙「介護保険つるかめ通信」にも掲載し、周知徹底を図りたいと考えている。

要介護認定者に対して障害者控除対象者認定書を送付することについては、これまでは申請に基づいて「障害者又は特別障害者に準ずる者」かどうかを個別に判断し、認定していることから、今後慎重に対応する必要があると考えている。

○医療通知書について

問 この通知は医療費適正化対策として実施しているが、通知をすることにより療養費が減少し、効果が挙がったのか。またその成果は、どのように把握しているのか。

答 わが国の医療保険財政は、医療費の大幅な伸びと長引く経済の低迷による保険料の伸び悩みなどで、恒常的な赤字構造に陥っていて、今後の財政運営は非常に厳しいと考えている。

当市の国民健康保険事業においても、被保険者数は年々増加し、それに伴い医療費も増えている。現在は健全な運営を行っているが、医療費の伸びや景気の低迷等を考えると、先行き不透明なものがある。

国民健康保険事業の健全な運営を維持するためには、被保険者にも健康や国民健康保険制度に対する意識を深めてもらう必要があり、診療区分や診療費総額などの医療費通知を行うことによつて、医療費の適正化が図られるものと考えている。

また、この医療費通知については国の指導もあり、当市では一年分を六回に分けて通知することにしている。

なおこれに要する経費は、特別調整交付金として半分程度国から補助を受けている。

この通知の効果については、数値などで具体的に表すことは困難だが、市民一人ひとりが支払われた医療費を知ることによつて、自己の健康管理に心掛けることにもなり、ひいては医療費の適正化につながるものと考えている。

○観光協会と平成大野屋について

問 観光協会と平成大野屋は目的が同じであるため、一つにすべきでないか。

答 平成十一年に設立された株式会社平成大野屋は、商業活動を展開する市民参加型の第三セクター方式を採っている。利益追求を限定とした法人ではなく、地場産品の全国販売や交流の場の創出などによつて、地元産業の発展と活性化に寄与することを目的としている。

また、昭和四十七年ごろに設立された大野市観光協会は、本市の観光事業の振興と観光客の誘致拡大による市内産業の活性化を図ることを目的とし、平成四年に法人化された。

これまでも、観光協会が実施している観光PR事業に株式会社

社平成大野屋が参画し、本市の特産品を紹介したり、観光や地域特産等についての情報交換を行うなど、互いの得意な分野で協力し合い、より効果的な事業展開を図っている。

平成大野屋と観光協会については、まちなかを訪れる観光客の増加や本市のイメージアップに貢献することなど、類似する点もある。

しかし、基本的には平成大野屋の事業は、主に地場産品の全国的な販売など、経済的な活動が中心であるのに対して、観光協会の事業は、観光ガイドの養成などソフト的な部門が中心である。

目的で類似しているところもあるが、設立趣旨や運営主体の違いなどから、一つになることは難しいと考えている。



平成大野屋内の観光協会

○河川美化の補助金について

問 福井県の「河川維持管理活動促進事業」は、来年度より助成金が打ち切られるとのことだが、継続を県に強く働き掛けるなどの市の対応を聞きたい。

答 一級河川の草刈等については、沿線地域住民の河川維持管理意識の醸成や良好な河川環境の維持を図ることなどを目的として、昭和六十年から河川管理者の県が主体となり、地域団体や河川愛護団体などへ補助金を交付する事業を行っている。現在実施している河川維持管理活動促進事業は、平成十三年度から十五年度までの三カ年を事業期間として、堤防の草刈りなどの比較的軽易な作業について

て、県・市がそれぞれ事業費の三分の一の補助金を交付するものである。

県は、今後こうした事業を継続していく考えであり、どのような支援を行うかは、現在検討中であるとの回答である。

また、県が主体となって市町村と連携を取りながら、各地の地域住民や河川愛護団体などの意見交換の場を設けることも聞いている。

今後も良好な河川環境の保全のため、住民による河川環境保全活動への支援事業の継続を強く要望していきたい。

○高額医療費の償還手続の簡素化について

問 老人医療に係る高額医療費申請手続きについて、県内九市町村が取り扱いを改善しているが、当市も早期に実施できないか。

答 老人保健制度の改正で、老人医療の受給対象年齢が七十五歳以上に引き上げられ、一部負担金についても原則として定率一割に、また一定以上の所得のある高齢者は二割に改められた。

この一部負担金は、

高齢者の負担が過重にならないよう、所得で区分された基準ごとに限度額が設けられ、これを超えた分について、高額医療費制度によって払い戻される。

高額医療費の申請手続きについては、本市では「老人保健高額医療費支給申請書・請求書」を対象者に送付するとともに、家族等の代理申請や郵送での申請も可能としていて、高齢者の負担にならないよう手続きの簡素化を図っている。

しかし県内の一部の市町村では、高額医療費の申請手続きは初回のみとし、次回以降は指定した口座に自動的に高額医療費を振り込む方法を採用しているところも見受けられる。

高齢者の一層の負担軽減を図るため、他市町村の方法も参考にしながら、今年度内における実施を目指して、準備を進めていきたいと考えている。

○生涯を通じた健康づくりの促進について

・法律の意図と当市の責務

問 健康増進法の意図と本市の責務や保険・医療・福祉の一体的推進と基本理念、健康増進活動の実態と問題点、今後の課題を聞きたい。

答 国では、健康づくりや疾病

予防に重点を置く施策を進めるため、平成十四年八月に健康増進法を制定し、今年五月に施行した。

市の責務として、法では教育活動および広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及を掲げている。

本市は、第四次総合計画の中で生涯を通じた健康づくりの推進を掲げていて、法および総合計画に沿って、市民の健康づくりに取り組むことが責務と考えられている。

・保険・医療・福祉の一体的推進と基本理念

答 十三年度に庁内において、各分野における制度や組織上の問題点、窓口業務の在り方、既存施設の機能について調査研究を行った。

十四年度からは、保健・医療・福祉関係の各機関・団体から選出された人や、公募による市民に参加をいただき、拠点づくり検討委員会を設置し、現在基本構想づくりを進めている。

健康で安心して暮らせることは、市民だれもが願うことであり、市民の健康づくりについては、最も大事な行政施策の一つであると認識している。

そのため、保健・医療・福祉の各サービスがより総合的・効果的に提供できる体制づくりを進めていきたい。

・健康増進活動の実態と問題点

答 市民の健康増進事業としては、まず病気の発生そのものを予防する一次予防では、健康体操教室などを保健センターで定期的に実施している。各地域においては保健推進員がリーダーとなって、地域の健康づくり教室の開催などの取り組みを進めている。

病気を早期に発見し早期の治療につなげる二次予防対策としては、生活習慣病健康診査や各種がん検診を毎年五月から九月にかけて実施して、男女別に休日健診を設定するなど、工夫を凝らしている。

これらの健診結果から、糖尿病が疑われる受診者が多いときには、個別健康教室で生活改善の支援を行っている。

今後は、健診後の事後指導を保健師・栄養士が徹底して行い、生活習慣病の予防効果を上げることが大変重要であると認識している。

・今後の課題

答 健康づくりは、健康の大切さに気づき、自らが健康づくりに取り組むような人づくりを進めることが大事である。

今後は、保健推進員や食生活改善推進員など健康づくりを進める組織の強化・育成を図り、地域に根付いた健康づくりを展開していきたいと考えている。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

上野 法子氏 (65歳)
(下麻生嶋59-28)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

廣瀬 円昌氏 (68歳)
(蔵生22-40)

○亀山周辺整備事業について

・西部アクセスとシティーゲート

問 西部アクセス道路とシティーゲートの、それぞれの数値目標と財源、建設計画を聞きたい。

答 シティーゲートは移転後の有終西小学校の跡地を貴重な都市空間と考え、外来者と市民の交流・観光拠点として整備する。

整備は有終西小学校の移転後となるので、議員各位や商工会議所、関係機関・団体などの意見を踏まえ、今後整備手法や管理運営主体・優先順位を見極めながら、関係者と協議・調整を行い、シビックセンターの供用開始後に、スムーズに着手できるように取り組みたい。

決算特別委員会を設置

平成14年度大野市各会計の決算を審査するため、決算特別委員会を設置しました。

- ◎畑中 章男 三秀 谷口 彰義 山口 三
- ◎宮澤 秀樹 義敏 川端 敏輝 島口 輝三
- ◎山本 鐵夫 米村 砂子
- ◎松田 信智 智治 (◎は委員長 ○は副委員長)
- ◎浦井 智 (◎は委員長 ○は副委員長)

財源見通しとして、市街地活性化の補助メニュー等、今後の経済情勢・財政状況も勘案しながら詳細に検討していきたい。

西部アクセス道路については大野市都市マスタープランの中で、市街地交通ネットワークに組み込まれた重要な路線と位置付け、亀山周辺整備基本計画においても本道路計画の基本的な考え方・整備方針等を示した。

また、いろいろな機会を通して市民の理解が得られるよう、西部アクセス実現に向けて努力してきたが、関係住民の理解を得るまでには至っていない。

これまで西部アクセスについては、大野市のまちづくりという観点から、市独自で関係住民と話し合いを続けてきた。

また道路管理者の福井県も、国道四七六号バイパス道路として重要であると認識している。今後は県と市とが協力して、問題解決に取り組んでいきたい。

なお、この道路の都市計画決定については、関係住民の合意が得られた段階で、議会の意見も聞き、都市計画決定等の手続きに入っていきたい。

・シビックセンター

問 シビックセンター事業の費用対効果を検証し再検討することとは、市民の不安を解消し、住みよい大野を表現する上で不可欠だと考えるがどうか。

答 どうしても建設しなければならぬ有終西小学校や大野公民館の施設をそれぞれ単独で建設するよりも、複合施設としてシビックセンターを整備することにより、財政負担の軽減や施設の高度利用が図られるといった効果がある。

また有終西小学校は、環境に配慮したエコスクールとして、採光や通風など省エネルギーに対応した施設を計画している。

シビックセンターは、市民と小学生が共用する施設に木工・陶芸室や専用講堂など個性的な特徴を持つため、文化会館などの既存施設と連携・補完しながら、多くの市民に利用されるものと期待している。

人々が触れる内部の仕上面に木材の積極的な利用を検討し、資材には木材など地元資源を使用することで地域の経済活性化にもつながると考えている。

基本設計を作成するに当たっても、学校関係者をはじめ施設利用の関係者が各室の規模や配置・安全管理などについて毎週協議を重ねていて、近く基本設計がまとまる段階にある。

将来を担う子供たちが学ぶ場、また市民が生きがいや楽しみをばぐむ場としてシビックセンターの建設を着実に進めていくことが、市長の責務であると考えている。

○資源の有効利用・リサイクルについて

・資源としてのごみ

問 ごみを資源としてとらえたときの今後の取り組みはどうか。

答 当市は資源ごみとして、空き瓶・ペットボトル・古紙類・缶類・紙容器類の五種十区分の分別に取り組んでいて、リサイクル率は年々上昇している。

平成十四年度には二三割に達し、本市のリサイクル率は県平均を大きく上回っている。

しかし、十四年度の実績では可燃ごみの中に紙類が半分含まれている状況であったので、今後も紙ごみの資源化のために古紙類の回収に対する補助を継続するとともに「捨てればごみ、分ければ資源」という意識の高揚を、あらゆる機会を通じて広報・啓発に努め、資源の有効利用をさらに進めていきたい。

・マイバッグ運動

問 ごみ減量化の意識向上のため、マイバッグ運動(買物袋持参運動)を展開できないか。

答 県は十月をマイバッグキャンペーン月間と定めて協力店を募集し、一カ月間スタンプラリーを実施することで広く県民に対し、買物袋持参運動を通じたごみ減量化の呼び掛けを行う。



空き瓶の分別回収

市内のスーパーでも、独自に「お買物袋利用カード」を発行し、マイバッグ運動を展開している店がある。

市としての取り組みは、六月の「環境月間」のごみゼロキャンペーンに併せ、消費者グループ連絡協議会やくらしのアドバイザー・消費生活モニターと連携し、市内の量販店で「マイバッグキャンペーン」を実施するとともに、広報紙にグリーンコンシューマー(緑の消費者)運動について掲載し、買物袋持参運動の趣旨について呼び掛けた。

ごみの減量化については、これまで「廃棄物減量等推進審議会」において検討しているが、今後買物袋持参運動を推進する方策についても、この審議会の中で取り上げ、関係機関・団体と連携を図りながら、さらなる啓発運動を続けていきたい。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおり。

●総務文教常任委員会

○低入札価格調査制度について
今回、富田小学校校舎改築工事に關して、低入札価格調査制度の調査基準価格を下回ったがその価格調査に手間取り工事契約が遅れたため、年度内完成が危ぶまれている。

調査基準価格を下回った場合は、直ちに適切な調査機関を設けて速やかに判断し、議会と協議に入れば、工期の遅れや地元迷惑に掛からなかった。

入札制度の透明性確保と地元企業育成を図るため、郵便入札・低入札価格調査制度のいずれについても、当市の現状に即したものに改善願いたい。

○要望書について

富田小学校校舎改築工事の早期完成と設備・備品関係整備の要望書がPTA会長から提出されたが、理事者は他の学校とのバランスを考慮し、全体計画の中で調整していく考えである。教育委員会は教育行政をつかさどる独立した機関として、教

育の持つ重要性を十分認識し、財源確保に努められたい。

●民生環境常任委員会

○市公共下水道第二期事業の延期についての陳情書について

この陳情書は、市の公共下水道第二期事業について、該当区民の十分な理解を得るまで事業認可の取得を延期することを求める内容である。知事認可を受けるためには、できるだけ早い時期に認可申請を県に提出する必要がある、この手続きができないと第二期事業が遅れるばかりではなく、下水道事業の全般的な遅れにつながる。

またすでに交付されている第二期事業に対する国・県等の補助金等の返還も生じ、来年度以降の予算措置が非常に苦慮される事態となる。

こうした経緯を踏まえ、賛成少数で本陳情を不採択とした。しかし事業の施行に当たっては、理事者の判断だけで先行せず、その理解を得るために十分説明・協議を行い、極力地元の意味をくむ方策を模索しながら進められたい。

○高齢者生活支援ハウス建設についての陳情書について

継続審査となっていた本陳情書は、利用料が低額な高齢者生活支援ハウスの計画を市が策定

し、民活方式で特定の法人に設置を「下命」されたいという内容である。

しかしこの施設は、デイサービスセンターと併設することが原則であり、本市でデイサービスをを行っているすべての事業所に対して建設に対する意向調査を行って決定する必要があるため、特定の社会福祉法人に下命することは困難であるとして、全会一致で不採択とした。

●産経建設常任委員会

○市道路線の認定について

北部第三土地区画整理事業地区内の一部の路線については、延長距離が短く認定基準にそぐわないが、土地区画整理事業の性質上、例外的に市長が特に必要があると認める市道路線として認定することを了とした。

○農業共済の民間参入について

現在農作物の災害に対する共済事業は農業共済組合だけが行っているが、他の保険事業のように、民間参入が可能か調査願いたい。

○おの型食・農業・農村ビジョンについて

本年度策定したこのビジョンは、当市の農政の新たな構想となるものであり、各事業の実施に当たっては、このビジョンとの整合性を図りながら、積極

的に取り組まれたい。

○有害鳥獣の駆除について

有害鳥獣による農作物等の被害が増えてきており、専門の技術を持つ福井県猟友会大野支部にその駆除を委託しているが、カラスの追い払い等も含めて出动回数が非常に多く、ボランティア的な活動となつているので、予防・駆除対策等について、積極的に研究・検討願いたい。

●総合交通対策特別委員会

○中部縦貫自動車道について

沿線地区の要望に応えるためには、地元との意思の疎通が肝要であり、県等関係機関との連携を密にし、連絡調整に努められたい。また一日も早く工事に着手できるように、今後とも積極的に事業に取り組まれたい。

●市町村合併対策特別委員会

○合併協議会について

合併特例法の期限が迫る中、一日も早く任意協議会から法定協議会へ移行し、もっと深く合併に対する協議を行う必要があるとして「大野市・和泉村合併協議会の設置について」の議案と協議会設置に伴う補正予算案は賛成多数で原案を可とした。

○JR越美北線の利用促進事業について

回数券等の購入補助ばかりでなく、利用の多い定期券利用者も補助対象とされたい。

議会日誌

◆8月

- 6日 議会運営委員会
- 12日 総務文教常任委員会協議会
- 19日 北海道知内町議会行政視察来訪
- 20日 第327回臨時市議会
- 21日 大野・美山・和泉議員交流会
- 22日 県市議会議長会臨時総会(勝山)
- 28日 県市議会事務局職員研修会

◆9月

- 4日 議員全員協議会
- 8日 会派代表者会議・議会運営委員会
- 11日～25日 第328回定例市議会
- 26日 県市議会議長会議員合同研修会
- 30日 第84回大野・勝山地区広域行政事務組合議会臨時会

◆10月

- 1日 第84回大野地区消防組合議会臨時会
- 2日 千葉県佐倉市議会行政視察来訪
- 6日 静岡県島田市議会行政視察来訪
- 20～21日 北信越市議会議長会評議員会(富山市)